

在留邦人の皆様へ

## 新型コロナウイルス関連(アブダビ空港における On arrival visa での入国措置再開)

令和2年 11 月 29 日  
在ドバイ日本国総領事館

### 【ポイント】

- アブダビ空港における On arrival visa での入国措置が再開されました。日本国籍の方は、UAEの全ての空港から、事前の手続きを経ずに空港到着時に 30 日滞在可能な On arrival visa が付与されます。
- なお、出発前に取得するPCR検査陰性証明の携行に加えて、アブダビ空港到着後は到着時のPCR検査、追跡用リストバンドの装着義務、14 日間の自主隔離が引き続き課せられます。
- また、ドバイ空港から入国後 14 日以内にアブダビに陸路移動する場合は、指定日数の自主隔離及び事前のPCR/DPI検査、4 日目、8 日目、12 日目にそれぞれPCR検査の受検が必要である措置も継続中です。

### 【本文】

#### 1 アブダビ空港における On arrival visa 発行

アブダビ空港からの UAE 入国について、観光などの短期滞在(On arrival)での入国措置が再開されました。日本国籍の方はUAEの全ての空港から、事前の手続きを経ずに到着時に 30 日滞在可能な On arrival visa が付与されます。

#### 2 アブダビ首長国における防疫措置

アブダビ首長国では引き続き厳しい防疫措置が行われています。日本からアブダビ空港に渡航する場合、出発 96 時間以内のPCR検査陰性証明の携行に加えて、アブダビ空港到着後の各種水際措置(到着時のPCR検査、追跡用リストバンドの装着義務、14日間の自主隔離)は、引き続き課せられるとのことです。

また、ドバイ空港から入国後、14 日以内にアブダビに陸路移動する場合は、指定日数の自主隔離及び事前のPCR/DPI検査、4 日目、8 日目、12 日目にそれぞれPCR検査の受検が必要である措置も継続中です。

(例:日曜日にドバイから陸路でアブダビに入域した場合は、水曜日(4日目)にPCR検査が必要。その後さらに滞在する場合は、次の日曜日(8日目)にも別途、PCR検査が必要。)

#### 3 留意事項

(1)エミレーツ航空を利用して、日本からドバイ空港に短期滞在目的で入国する場合、出発 96 時間以内のPCR検査陰性証明の携行は必要ですが、空港到着時のPCR検査や自主隔離は要請されません(ドバイ空港では、症状がある場合のみ保健当局から個別に指示があります)。

上記のとおりご利用の航空会社及び空港によって、防疫措置の詳細が異なる点に十分ご注意ください。

(2)UAE 当局、アブダビ政府による各種措置は、今後も予告なく変更または追加されることが予想されます。在留邦人及び当地滞在中の皆様方は、当局の公式発表等、最新の情報の入手に努めてください。

【本件に関する参照先】

○エティハド航空ホームページ  
(トラベルガイドライン)

<https://www.etihad.com/en/travel-updates/all-destinations-travel-guides>

(UAEビザについて)

<https://www.etihad.com/en-ae/fly-etihad/visas>

○11月4日付アブダビ・メディア局公式ツイッター(陸路でのアブダビ入域)

<https://twitter.com/admediaoffice/status/1324005731021004803?s=20>

○11月26日付当館領事メール(アブダビへの入域等に関する新たな措置(11月8日から))

<https://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/newhp/20201106update.pdf>

○在アラブ首長国連邦日本大使館(新型コロナウイルス関連情報)

[https://www.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/Covid-19.html](https://www.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/Covid-19.html)

【一般的な参考情報】

○ドバイメディア局公式 Twitter: <https://twitter.com/DXBMediaOffice>

○ドバイ保健庁(DHA) 公式 Twitter: [https://twitter.com/dha\\_dubai](https://twitter.com/dha_dubai)

○ドバイ警察公式 Twitter: <https://twitter.com/dubaipolicehq>

○外務省海外安全ホームページ: <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○たびレジ: <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

○厚生労働省(日本への入国に関する情報)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431\\_00098.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00098.html)

---

在ドバイ日本国総領事館

電話: +971-(0)4-293-8888 (日~木曜 08:00-16:00、ラマダン中は 08:00-14:00)

FAX: +971-(0)4-332-4474

所在地: 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ: [http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※本メールは、在留届提出者及びたびレジに登録されている方に送付しています。

※在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

[http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/visa\\_orr.html](http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/visa_orr.html)

---